

|           |  |
|-----------|--|
| 議案第 6 9 号 | 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について  |
| 人 事 課     | 平成 2 2 年度人事院勧告に準拠して、市民病院に勤務する看護師等の給料月額、期末手当及び勤勉手当の支給額について所要の改正措置を講ずるため、当該関係条例の一部を改正しようとするもの。 |